

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月8日

【四半期会計期間】 第125期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 昭和電線ホールディングス株式会社

【英訳名】 SWCC SHOWA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 隆 代

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044)223-0520

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 上林 克 寿

【最寄りの連絡場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044)223-0521

【事務連絡者氏名】 人事総務統括部法務課長 上林 克 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第124期 第3四半期 連結累計期間	第125期 第3四半期 連結累計期間	第124期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	129,344	115,181	171,142
経常利益 (百万円)	6,313	5,272	7,864
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,562	3,458	5,465
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,772	4,088	4,584
純資産額 (百万円)	40,169	43,608	39,981
総資産額 (百万円)	125,125	123,757	122,521
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	152.98	115.93	183.27
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.8	34.8	32.3

回次	第124期 第3四半期 連結会計期間	第125期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	57.19	54.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 本報告書中の売上高については、消費税等抜きで表示しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

なお、連結子会社の多摩川電線(株)(電装・コンポーネンツ事業に区分)は、2020年4月1日付で連結子会社である昭和電線ユニマック(株)に吸収合併されました。

また、連結子会社の(株)ダイジ(通信・産業用デバイス事業に区分)は、2020年9月30日付で解散し、現在清算手続き中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は1,237億57百万円(前連結会計年度末総資産1,225億21百万円)で、主にたな卸資産が増加したため、前連結会計年度末より12億35百万円増加しております。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は801億49百万円(前連結会計年度末負債合計825億39百万円)で、主に借入金が減少したため、前連結会計年度末より23億90百万円減少しております。

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は436億8百万円(前連結会計年度末純資産399億81百万円)で、前連結会計年度末より36億26百万円増加しております。その結果、DEレシオは当第3四半期連結会計期間末で96%となり、前連結会計年度対比11%ポイントの改善となりました。

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による停滞から回復傾向で推移しましたが、国内の感染症の再拡大により予断を許さない状況が継続しております。一方、海外においては中国経済の回復が見られたものの、新型コロナウイルス感染拡大に加え米中貿易摩擦をめぐる緊張等もあり、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

電線業界におきましては、第1四半期の大きな落ち込みから自動車用ワイヤハーネス、産業機械等の電気機械向けや建設・電販向け電線の需要は回復しておりますが、電力を含めた電線全体の需要は前年度の水準には至っておりません。

このような環境下、当社グループでは、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で事業活動を継続し、柔軟な生産調整や不要不急経費の削減等の施策を実施してきましたが、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,151億81百万円(前年同四半期対比11.0%減)となりました。損益面では、営業利益は50億75百万円(前年同四半期対比25.1%減)、経常利益は52億72百万円(前年同四半期対比16.5%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は34億58百万円(前年同四半期対比24.2%減)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(エネルギー・インフラ事業)

国内の電力インフラ向け需要は当初の東京オリンピック・パラリンピック開催予定に合わせた工事停止の影響がありましたが、当初の想定どおりに推移しました。また、建設関連向け需要は回復しておりますが、前年同期の需要水準には至っていないことから、売上高は618億38百万円(前年同四半期対比7.3%減)、営業利益は34億99百万円(前年同四半期対比27.4%減)となりました。

(通信・産業用デバイス事業)

国内向け通信ケーブルは5Gサービス関連需要等が徐々に動きだし、産業用デバイス関連も世界的なサプライチェーンの混乱の収束と中国市場の回復が見られましたが、前年同期の需要水準には至っていないことから、売上高は196億80百万円(前年同四半期対比14.1%減)、営業利益は15億21百万円(前年同四半期対比23.2%減)となりました。

(電装・コンポーネンツ事業)

重電向け等の汎用巻線の需要低迷が継続したことで減収となりましたが、利益面では自動車向け高機能製品の需要が回復したことにより、売上高は303億61百万円（前年同四半期対比16.0%減）、営業利益は4億77百万円（前年同四半期対比44.3%増）となりました。

(その他)

新規事業はほぼ前年度並みで推移しましたが、物流事業で電線の運搬の需要が減少したことにより、売上高は33億円（前年同四半期対比8.2%減）、営業損失は18百万円（前年同四半期は85百万円の営業利益）となりました。

(注) 上記、セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、9億44百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,826,861	30,826,861	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,826,861	30,826,861	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	30,826	-	24,221	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないため、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 995,900	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,792,100	297,921	同上
単元未満株式	普通株式 38,861	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,826,861	-	-
総株主の議決権	-	297,921	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和電線ホールディングス (株)	川崎市川崎区日進町1番 14号	995,900	-	995,900	3.2
計	-	995,900	-	995,900	3.2

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,304	4,681
受取手形及び売掛金	41,207	3 40,695
たな卸資産	21,726	22,125
その他	4,515	5,071
貸倒引当金	12	13
流動資産合計	71,741	72,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,243	7,097
機械装置及び運搬具(純額)	5,930	6,032
土地	23,659	23,633
その他(純額)	3,071	3,257
有形固定資産合計	39,905	40,021
無形固定資産	1,442	1,226
投資その他の資産		
投資有価証券	5,997	6,295
繰延税金資産	1,071	1,175
退職給付に係る資産	1,298	1,479
その他	2,047	1,132
貸倒引当金	982	133
投資その他の資産合計	9,432	9,948
固定資産合計	50,780	51,196
資産合計	122,521	123,757
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,614	3 19,778
1年内償還予定の社債	60	60
短期借入金	29,469	27,114
未払金	8,760	7,721
未払法人税等	1,480	361
工事損失引当金	75	69
事業構造改善引当金	234	234
製品改修費用引当金	404	302
その他	4,739	4,227
流動負債合計	63,838	59,871
固定負債		
社債	210	180
長期借入金	11,660	13,096
繰延税金負債	80	87
再評価に係る繰延税金負債	4,188	4,181
退職給付に係る負債	702	725
その他	1,859	2,006
固定負債合計	18,701	20,278
負債合計	82,539	80,149

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金	5,698	5,700
利益剰余金	6,222	9,233
自己株式	917	910
株主資本合計	35,225	38,245
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	555	610
土地再評価差額金	5,581	5,566
為替換算調整勘定	1,003	898
退職給付に係る調整累計額	2,791	2,263
その他の包括利益累計額合計	4,350	4,812
非支配株主持分	405	550
純資産合計	39,981	43,608
負債純資産合計	122,521	123,757

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	129,344	115,181
売上原価	111,418	99,725
売上総利益	17,926	15,455
販売費及び一般管理費	11,145	10,379
営業利益	6,780	5,075
営業外収益		
受取利息	121	79
受取配当金	76	44
持分法による投資利益	79	132
貸倒引当金戻入額	8	268
その他	85	321
営業外収益合計	371	847
営業外費用		
支払利息	517	306
為替差損	16	30
その他	304	313
営業外費用合計	838	649
経常利益	6,313	5,272
特別利益		
投資有価証券売却益	78	8
関係会社清算益	22	-
特別利益合計	101	8
特別損失		
特別退職金	-	288
事業構造改善費用	-	26
関係会社清算損	6	-
特別損失合計	6	314
税金等調整前四半期純利益	6,407	4,966
法人税等	1,922	1,362
四半期純利益	4,484	3,604
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	77	146
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,562	3,458

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	4,484	3,604
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	55
土地再評価差額金	-	6
為替換算調整勘定	273	73
退職給付に係る調整額	620	527
持分法適用会社に対する持分相当額	244	32
その他の包括利益合計	287	484
四半期包括利益	4,772	4,088
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,853	3,942
非支配株主に係る四半期包括利益	81	146

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった多摩川電線(株)は、連結子会社である昭和電線ユニマック(株)を合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一時的な建設工事延期に伴い建設関連向けの電線・ケーブルの需要が一部先送りされる等、当社グループの主要事業にも影響が及ぶことが予想されたため、2020年度の当社グループの事業環境が第1四半期を底として、下期において緩やかに回復することを前提として、固定資産の減損会計および繰延税金資産の回収可能性といった会計上の見積りについて評価を実施しました。当社グループは、当第3四半期連結会計期間末においても、当該仮定について重要な変更を行っておりません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社および連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員(住宅建設資金借入債務等)	0百万円	0百万円

2 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	2,320百万円	2,208百万円
受取手形裏書譲渡高	83	12

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	124百万円
支払手形	-	249

(四半期連結損益計算書関係)

事業構造改善費用

事業構造改善費用は、中期経営計画「Change SWCC 2022」(ローリングプラン 2019)に掲げる「基盤事業の収益力強化」の施策である、昭和電線グループを横断した開発および生産拠点の再編に係る費用であり、当第3四半期連結会計期間において、21百万円を計上しております。主な内容は設備撤去および移設関連費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,304百万円	2,382百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	208	7	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年7月24日付で、連結子会社嘉興昭和機電有限公司の出資金の追加取得を行っております。

また、当社は、2019年10月1日付で、連結子会社である株ユニマックの株式を追加取得を行っております。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が162百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が5,698百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	447	15	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	エネルギ ー・インフラ 事業	通信・産業用 デバイス事業	電装・コン ポーネツ事 業				
売上高							
外部顧客への売上高	66,681	22,911	36,156	3,594	129,344	-	129,344
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	413	1,555	4,967	6,943	6,943	-
計	66,688	23,325	37,711	8,562	136,287	6,943	129,344
セグメント利益	4,821	1,979	330	85	7,216	436	6,780

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業(ネットワークソリューション、自動車用電線等)、物流事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 436百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 409百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)3
	エネルギ ー・インフラ 事業	通信・産業用 デバイス事業	電装・コン ポーネツ事 業				
売上高							
外部顧客への売上高	61,838	19,680	30,361	3,300	115,181	-	115,181
セグメント間の内部売上高又は振替高	255	747	1,281	4,514	6,798	6,798	-
計	62,094	20,427	31,642	7,814	121,979	6,798	115,181
セグメント利益又は損失 ()	3,499	1,521	477	18	5,478	403	5,075

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業(ネットワークソリューション、自動車用電線等)、物流事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 403百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 383百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	152円98銭	115円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,562	3,458
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	4,562	3,458
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,823	29,829

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

昭和電線ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 白羽龍三印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 山本秀仁印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和電線ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和電線ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。